

令和8年第9回 教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 松本美智代は、令和8年7月24日第9回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所大会議室Aに招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	松	本	美智代
委		員	伊	藤	弘 教
委		員	茂	木	郁 夫
委		員	浦	野	祐 子

2 欠席委員は、次のとおりである。

教	育	長	職	務	代	理	者	駒	形	忠	晴
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	部	長	川	村	大				
教	育	総	務	課	長	川	田	泰		
学	校	適	正	配	置	課	長	岩	上	正
学	校	管	理	課	長	安	部	直	美	
学	校	教	育	課	長	舘	野	道	明	
教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	岸	裕	子
生	涯	学	習	課	長	亀	山	佳	弘	
(兼務)少年指導センター所長										
文	化	財	課	長	窪	順	也			

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 須藤弘美、総務係 田名網涼である。

5 付議事件

議案第1号 令和9年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について

議案第2号 佐野市学校管理職員協議会との交渉事項の回答について

議案第3号 佐野市立城東中学校区小中一貫校開校準備委員会設置要綱の改正について

議案第4号 佐野市義務教育学校検証委員会設置要綱の制定について

議案第5号 あそ野学園義務教育学校に属する衛生委員会委員の任命について

6 議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名委員の指名について
- 日程第 3 前回会議録の承認について
- 日程第 4 教育長報告事項について
- 日程第 5 議案第 1 号について
- 日程第 6 議案第 2 号について
- 日程第 7 議案第 3 号について
- 日程第 8 議案第 4 号について
- 日程第 9 議案第 5 号について

7 会議の要旨

開会時間 午後 3 時 0 0 分

松本教育長 これより、令和 8 年第 9 回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第 1 会期の決定についてでございますが、本日 1 日間ということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

松本教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1 日間と決定いたしました。

松本教育長 次に、日程第 2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日の会議録は、伊藤委員さんと茂木委員さんをお願いいたします。

松本教育長 次に、日程第 3 前回会議録の承認についてでございますが、前回 6 月 2 6 日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

松本教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

松本教育長 次に、日程第 4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。
(松本教育長説明)

松本教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

浦野委員 ふらっと訪問は大変有意義な機会だったということでお話があり

ましたが、お忙しいなかで本当にお疲れ様でした。この訪問を通して教育長として何か感じられたこと、例えば共通の課題であったり、今後佐野市として特に力を入れていこうと思われたりしたことなど、感想的なものがありましたら教えてください。

松本教育長 ありがとうございます。校長先生方は、やはり最高責任者として、日々迷いながらも尽力されているという状況がわかりました。実際のところ、24校中約3分の1の7校が新任の校長先生ということもありますので、また新しく若い先生もどんどん着任しているという状況もありますので、引き続き管理職の先生方への支援をしていかなければならないと感じたところです。ですので校長会等の機会を捉えて、いろいろとお話を伺うなど、相談にも親身になって、一緒に先生方を支えるという教育委員会のあり方を考えていきたいと思いました。

松本教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

---【議案第1号の審議】---

松本教育長 次に、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 （議案第1号の説明）

松本教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

茂木委員 調査員の先生方また採択協議会の皆様には大変お世話になりました。選定までは本当に大変な労力があつたことと思います。選定された教科書や教材につきまして、特に意見はないのですが、今回の一覧表を見させていただきますと、例えば小学校では教科書が最も多いのが書写になっていて、続いて算数ということで、昔から言われる「読み書きそろばん」ではないですけれども、やはりこういうところが必要なのだなと改めて感じました。中学校につきましても、やはり国語、それ以上に数学などもありまして、この子たちが生きていく上で、将来、社会に出て自立することを目指せるように指導・支援をしていく上で、やはりこういった教材というのは非常に重要になってくるということを改めて感じたところです。

特に支援学級のこどもたちは、全員個別の指導計画を立てて、短期目標を立てながら、先生方も指導支援をされているわけですがけれど

も、立てた目標とこの教科書が関連する内容であるならば、その指導計画の中にこれらの教材と関連付けて意識しながら、意図的に指導支援していただけるとありがたいと思いました。

現場の先生方も日頃からそういうことを意識して取り組んでくださっているとは思いますが、改めてお願いできたらと思ひまして、お話しさせていただきました。要望としてお願いします。

学校教育課長
浦野委員

校長会議等で申し伝えたいと思います。

特別支援学級については毎年採択ということで、今年度も調査員の先生方が多くの時間をかけて丁寧に調査研究をしてくださったものかと思ひます。今の説明を聞いても、選んでいただいたどの図書も見やすく分かりやすく、生活に密着したものだと感じました。特に小学校の保健の「だいじだいじどーこだ？」という本は、特別支援学級の性教育は小学校でも中学校でもすごく大切だと思うけれども、どう教えたらいいか悩んでいるという先生方からの声を耳にしたことがあります、これは役立つ本だと思ひます。特別支援学級に限らず、いろいろなところで使えると思ひえる本がたくさんあると毎年思っています。昨年度校長会でその辺りを伝えてくださったということで、何人かの先生から、特別支援学級の教科書としてではなく、図書館あるいは学級文庫として入れましたという話も伺って、嬉しいと思ったのですが、ぜひ今年度も調査員の先生方がかなり時間をかけて調査研究してくださったものなので、そんなふうに校長会等で共有していただけるとありがたいなと思っています。

伊藤委員

今回、新たに7冊の本が教科書として選ばれたわけですが、今回も非常に興味深いもので、先ほど浦野先生がおっしゃったように、支援級でなくても読んでいただけたらいいのではないかとと思われるような本が選ばれたと思ひます。本当に調査員の先生方のアンテナの高さには敬服するところです。基本的な仕組みのことを教えていただきたいのですが、例えば、特別支援学級の児童1人が入学したときに、この一覧表から1冊ずつ教科書を選んでいく形になるわけですね。進級して1年生から2年生になったときには、またこの中から1冊ずつ選ぶという形になるという理解でよろしいですか。

学校教育課長

おっしゃる通りで、毎年採択しておりますので、また新しいものが加わってくると思ひます。先程茂木委員さんがおっしゃったように個別の指導計画もありますので、それを見直しながら、その子にとっ

て一番ふさわしいものを選ぶようになります。その子の力の伸び具合ももちろんあると思いますので、その都度、毎年見直していく形になります。

松本教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

松本教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---【議案第2号の審議】---

松本教育長 次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第2号の説明)

松本教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

茂木委員 学校の方からすると、一つ一つ切実な要望という形で出されているなかで、今できる限りの回答をさせていただいてるのかなと感じました。そのうちの一つで、「わたり」のところですが、先日、教育委員の学校訪問のときに、算数の「わたり」を見せていただきました。少人数といってもやはり2学年分の授業を1人の先生が行ったり来たりしながら指導していくというのは、教員側からするとやはり大きな負担感があるのかなというのは感じました。これによって子ども自身の、自ら学ぼうとする力も育っていくのかなとは思いますが、あくまでも教員側から見ると難しい部分もあるのかなと感じました。現状で佐野市には、複式学級があるのは4校だと書いてあったと思います。出流原小学校は来年4月からは赤見小と統合してそれが解消され、吾妻小学校は令和10年4月にかえて義務教育学校開校によって解消されます。残るは栃本小学校と多田小学校になると思いますが、田沼東中学校区が一貫校になる予定が令和18年の4月ということになりますと、今からカウントすると、ほぼ10年間この状況が続くのかなということを考えたときに、何とかこの回答に書いていただいたような対応を早めにしてあげることが必要なのかなと改めて感じたところです。ぜひそんなところで力をいただけるとありがたいと思いました。

学校教育課長 こちらについては、県費でついているスマイルという非常勤講師、佐野市で言えばさわやか指導員に似た感じの業務内容になりますが、先日市長の方から県への要望事項として、この非常勤講師の方が単独でも授業ができるように連携してもらえないか、業務内容を拡充していただけないかということをして市長から直接要望していただいております。教育委員会からも県教育委員会に要望を出しており、実現に向けて重ねて県の方には強く要望しているところでございます。

伊 藤 委 員 この交渉事項の回答については特に異議はございませんが、ちょっと教えていただきたいことがあります。最後の人事異動に関することになりますが、義務教育学校に配置されている通称副校長を教頭職ではなく副校長として委嘱してほしいというような要望があったということですけれども、いま佐野市では義務教育学校は校長先生が1人、続いて、副校長と呼ばれる先生が2名というふうになっていますが、これは副校長といっても実質的には教頭職になると県ではされているということでしょうか。また2名という人数も県で決められてしまっているという理解でよろしいでしょうか。といいますのは、他県の義務教育学校ですと、教頭が3人ついているとか、副校長が1人にさらに教頭が2人というところもあるというふうには伺っておりますが、そのあたりの栃木県の仕組みを教えていただきたいと思います。

学校教育課長 おっしゃる通り、こちらは都道府県別に決められておりまして、佐野市では副校長と呼ばれますが、立場上は教頭となっており、完全に校長、副校長、教頭というふうになっておりませんので、そこが学校運営上、大規模であれば副校長がいるといいという要望が出てくるのも当然かなと思います。それについても県の方に要望を出しているところでございますが、いかんせん義務教育学校の学校数が少ないということもあり、なかなかすぐには難しいというのが現状でございます。

松 本 教 育 長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

松 本 教 育 長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

--【議案第3号の審議】--

- 松本教育長 次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
- 学校教育課長 (議案第3号の説明)
- 松本教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
- 伊藤委員 以前もこういうことを聞いたかと思うのですが、この告示の日は具体的にはいつになるのでしょうか。
- 学校適正配置課長 本日ご承認いただけましたら、告示は今日付ということになります。
- 松本教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 松本教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。
-

--【議案第4号の審議】--

- 松本教育長 次に、日程第8 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
- 学校適正配置課長 (議案第4号の説明)
- 松本教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
- 伊藤委員 基礎的なことをお伺いしたいのですが、この第3条に組織ということで委員さんについて書いてありますが、委嘱にするにあたっては、教育委員会の議決を要するものという認識でよろしいでしょうか。
- 教育部長 委員の委嘱につきましては、委員の選出区分について、ご意見をいただきたいという趣旨です。委員は、教育長が委嘱します。
- 伊藤委員 例えば、学校運営協議会の委員さんですと、教育委員会に議案として諮られますよね。それとの違いを教えてください。
- 教育部長 学校運営協議会委員は特別職でございますので、教育委員会の議決を要しますが、今回の委員は特別職ではございませんので、この場でお諮りせず、教育長が委嘱する形となります。こちらにつきましては、「佐野市教育委員会教育長事務委任規則」第2条で「次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。」と規定されています。つまり、第2条に掲げられている事項は教育長の権限で

はなく、教育委員会の議決を求めるものということになります。同条第13項に「教育委員会所管に属する特別職の職員の委嘱を行うこと」と規定されていますので、特別職にあたる学校運営協議会委員は教育委員会の議決を要するということになります。

伊 藤 委 員 特別職かそうでないかの違いはどうなっていますか。

教 育 部 長 特別職ですと「報酬」の費目で支払われ、そうでない委員につきましては「謝金」の費目で支払われることとなります。こちらにつきましては、「佐野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例」の別表で定められております。

伊 藤 委 員 よくわかりました。ありがとうございます。それを踏まえて引き続き質問なのですが、そうしますと、この委員会を立ち上げて進めていくにあたって今後どのようなスケジュールとなるのか、例えば、委嘱と第1回の検討委員会は同じ日になるのかなと想像しますが、どういうスケジュールで報告書などはいつ出してもらうかとか、そのあたりの現時点での目論見を教えてくださいたいと思います。

教 育 部 長 本日はご承認いただきますと、今月中に第1回の会議を開催いたしまして、そこで委嘱状を交付します。第4条で任期2年とされておりますので、最長で2年間、ひとつの目標として、年度末が挙げられますが、十分な議論や意見交換を行う必要がございますので、拙速な展開を避け、必ずしも年度末までに、報告書を提出しなければならないとは考えておりません。委員会の判断に委ねることとなりますので、委嘱期間2年の間に、教育委員会のこの場に報告書を提出することを予定しています。委員会の第1回会議において、進め方等についてお諮りすることとなりますが、事務局としては5回程度の開催を考えております。

伊 藤 委 員 わかりました。例えばこれは、こういう委員会や協議会全部に言えることですが、報告書を提出したら解散するような予定などはあったりするのですか。

教 育 部 長 教育委員会に報告書を提出するまでがこの検証委員会の主務であります。この考え方は今回対象にする学校についてのみとしておりますが、かえで義務教育学校が開校した後に、こういった形で検証を続けていきたいというのが今回の趣旨でもあります。

伊 藤 委 員 わかりました。これは一旦作ったら廃止はせずに、報告書の提出が終わったら一旦お休み状態となり、また場合によって動き出すこと

があるという理解でよろしいですか。

教 育 部 長 はい。考え方によっては、例えば「あそ野学園義務教育学校検証委員会」というように学校ごとに設置するという方法もございますが、そうしますと、その都度こういった要綱制定が必要となります。速やかに対応するため、今般の要綱を根拠に、今後整備する他の義務教育学校全てを検証していきたいというのが趣旨でございます。

伊 藤 委 員 よくわかりました。ありがとうございます。

松 本 教 育 長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

松 本 教 育 長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---【議案第5号の審議】---

松 本 教 育 長 次に、日程第9 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第5号の説明)

松 本 教 育 長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

松 本 教 育 長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

松 本 教 育 長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

松 本 教 育 長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和8年第9回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後3時41分

上記会議録が正当であることを証するため、ここに署名する。

令和8年7月24日

佐野市教育委員会

教育長

委 員

委 員
